

初回掲載日 2021年1月8日

システム・ロケーション株式会社
東京都目黒区東山 2-6-3 SLC 目黒東山ビル

緊急事態宣言の再発令に伴う当社の対応について

1. 基本方針:

お客様、お取引様、従業員と家族の安全を最優先とする

2. 対応要旨:

- ・全ての従業員は、可能な限り業務に支障のない範囲で、在宅勤務とします。
- ・社内外の会議、打合せは、可能な限り web 会議とします。
- ・社内で昼食を摂る際は、時間をずらしたりオープンスペースを利用するなど、他人と対面で相対しないように注意します。また、外食を利用する際は、複数人で行くことを避けるようにします。
- ・不要不急の国内出張の原則禁止。
- ・海外出張の禁止(出張先国に関わらず原則禁止)。
- ・会食の原則禁止。

3. 実施期間:2020年1月8日(金)~2021年2月7日(日)

上記、対応要旨及び実施期間につきましては、今後、緊急事態宣言の要請内容、期間変更、また感染状況の変化等、状況の変化に応じて柔軟に対応してまいります。

なお、弊社サービスにつきましては、変わらず提供を続けさせていただきますが、在宅勤務やフレックスタイム勤務の増加に伴い、お客様やお取引様にご迷惑やお手数をお掛けする場合がございます。何卒、ご理解くださいますよう、またご協力くださいますようお願い申し上げます。

※部門、日、時間帯によっては、お電話を頂戴しても直ちに取れない場合がございます。その際は、webmaster@slc.jp または 直接弊社担当者へのメールでのご連絡、或いは担当者の携帯電話へのご連絡をお願いいたします。

(注:webmaster@slc.jp にご連絡いただいた場合、折り返しのご連絡が遅くなります。極力担当者へのメール、携帯電話へのご連絡をお願い申し上げます)

4. これまでと変わらない対応内容

①. 感染予防対策

- ・手洗いの励行、定期的な社内清拭など基本行動の徹底
- ・政府基準以下の発熱等の所謂、軽い風邪の諸症状がある場合の在宅勤務を徹底

- ・同居家族に感染するなど感染者との濃厚接触が確認できた場合の在宅勤務や休暇制度等の取得の徹底 など

②. 勉強会(主催及び参加)の自粛

③. イベント開催の自粛

④. 感染者が発生した場合

- ・直ちに所管の保健所(目黒区保健所)に報告し、保健所の指示・指導に従い、濃厚接触者や健康観察対象者の特定を行います。
- ・併せて、感染者の行動履歴の調査を行い、社内はもちろん接触したお客様やお取引先について特定し、その事実の報告を実施いたします。
- ・事務所については、当該従業員の机の周辺や触れた場所などへの消毒剤による拭き取り清掃が完了するまでは区画閉鎖し、感染拡大を防止します。

以上